



2024年12月20日

各 位

会 社 名 富士ソフト株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 坂下 智保  
(コード番号：9749、東証プライム市場)  
問合せ先 経営財務部長 小西 信介  
(TEL. 045-650-8811)

### 臨時株主総会招集のための基準日の取消しに関するお知らせ

当社は、2024年12月13日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、2024年2月を目途に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年12月31日（火曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主としておりましたが、2024年12月19日付で当社が公表した「(変更)「(追加) FK 株式会社による当社株券等に対する第2回公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部変更について」のとおり、FK 株式会社による当社の普通株式及び本新株予約権（注）に対する公開買付けにおける買付け等の期間が2025年1月9日まで延長されたことに伴い、本日付で会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第370条に基づく決議（取締役会の決議に代わる書面決議）により、上記の基準日を取り消すことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、下記（i）から（iii）の新株予約権を総称していいます。

- （i）2022年3月29日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2024年4月1日から2027年3月29日まで。）
- （ii）2023年3月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（行使期間は2025年4月1日から2028年3月28日まで。）
- （iii）2024年3月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間は2026年3月27日から2034年3月24日まで。）

なお、今後臨時株主総会を開催する場合の基準日並びにその開催時期、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上